

平成30年第4回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成30年6月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成30年6月8日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	平成30年6月8日	10時8分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	出
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	6番	所賀廣	7番	平古場公子	8番	川下武則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村芳幸		中村誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	環境水道課長	田崎一朗		
	副町長	永淵孝幸	農林水産課長	永石弘之伸		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	藤木修		
	総務課長	田中久秋	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村正史	会計管理者	峰下徹		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	安西勉		
	町民福祉課長	田中照海	社会教育課長	小竹善光		
	健康増進課長	大岡利昭	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年6月8日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
町長提案 報告第1号、報告第2号
議案第28号～議案第33号
町長の提案理由の説明
- 日程第5 委員長報告
総務常任委員会（所管事務調査）
経済建設常任委員会（所管事務調査）

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

それでは、皆さんおはようございます。

平成30年6月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成30年第4回太良町議会定例会第2回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として6番所賀君、7番平古場君、8番川下君、以上3君を指名をいたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る6月5日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本

日から6月15日までの8日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月15日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る5月28日、東京で開催されました平成30年度町村議会議長・副議長研修会に私と江口副議長が出席をいたしましたので、これより報告をいたします。

全国927町村から約1,600名の参加のもと、全国町村議会議長会櫻井会長の挨拶で始まり、山梨学院大学大学院研究科長で法学部教授の江藤俊昭氏による、第1部として町村議会議員の議員報酬等のあり方に関する中間報告の論点について、第2部として町村議会のあり方に関する研究会報告書の問題点について、住民自治の視点から説明がありました。第1部では、昨今の議員報酬をめぐる状況や議員のなり手不足問題と議員報酬、定数との関連についてアンケート調査結果を踏まえた説明がありました。また、第2部では、小規模自治体が抱える議員のなり手不足問題に触れられ、その解消策としてはこれまで小規模議会が取り組んできた地方自治の原則である住民と歩み、住民福祉の向上の成果を上げていくことが重要であると話されました。

その後、町村議会特別表彰を受けられた長崎県小値賀町と福岡県大刀洗町の各議会議長から議会運営等に関する先進的な取り組み事例の発表と、また徳島県那賀町の議会議長及び議会改革調査特別委員会委員長からは議会活性化への先進的な取り組み事例についての発表がありました。それぞれの議会において議会に対する住民の関心を高めるための取り組みが行われており、今後の太良町議会のあり方について改めて考えさせられた研修でした。

以上、研修の報告を終わります。

次に、監査委員より3月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほどごらんください。

次に、教育委員会より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成29年度太良町教育委員会点検評価報告がなされております。事前に配付しておりますので、これをもって報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。町長提案の報告第1号及び報告第2号、議案第28号から議案第33号までを一括上程をいたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成30年第4回太良町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、報告第1号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

まず、報告第1号は、平成29年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

平成29年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例議会で議決を得たところでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し、報告をいたしたいと思っております。

繰越計算書をごらんください。

平成30年度に繰り越す事業は、補助金の交付年度が30年度になる漁業経営構造改善事業費補助金の1事業でございます。翌年度繰越額は93万7,000円で、財源は全て一般財源となっております。

次に、報告第2号は、平成29年度太良町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

平成29年度太良町簡易水道特別会計繰越明許費につきましては、去る3月定例議会で議決を得たところでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し、報告をいたします。

繰越計算書をごらんください。

平成30年度に繰り越す事業は、県発注工事の遅延により、30年度での施工となった道路整備交付金事業に伴う添架管架替工事でございます。翌年度繰越額は500万円で、財源の内訳は既収入特定財源として一般会計繰越金50万円、その他として県営事業水道管移設補償費40万円、一般財源が410万円となっております。

次に、議案第28号は、太良町急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、本年度より町単事業による急傾斜地崩壊防止事業を実施することに伴い、太良町急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例の一部を改正する必要性が生じたため、提案するものでございます。

主な改正の内容は、町単事業にて事業を行う際の分担金の額を明記するものでございます。

次に、議案第29号は、太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布され、条例の改正が必要となったため、提案するものでございます。

主な改正の内容は、放課後児童支援員の資格要件について、有効な教員免許状を取得した者に明確化するとともに、一定の実務経験者へ対象を拡大することとしたものでございます。

次に、議案第30号は、太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、太良町特産品等振興施設の今後の施設活用に向けて、所要の改正を行うものでございます。

主な改正の内容は、名称を「太良町特産品等振興施設」に改めるほか、新たな施設利用に合致するよう、施設の管理について基本的事項に絞った規定に改正にするものでございます。

次に、議案第31号は、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてでございます。

本案は、佐賀県東部環境施設組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員、その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害また通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させるため、佐賀県市町総合事務組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第32号は、平成30年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ2,701万円を追加し、補正後の予算総額を72億5,001万円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

14ページをごらんください。

心身障害者福祉総務費の手話奉仕員養成研修事業委託料65万6,000円は、杵藤地区3市4町の合同で実施する当該事業において、平成30年度は太良町が事務局となったことにより、新たに予算を計上するものでございます。これに伴い、次の同負担金4万5,000円を減額をいたしております。

16ページをごらんください。

農業振興費の多面的機能支払制度事業費交付金68万8,000円は、伊福地区、片峰地区に加えて大川内地区を新たに追加するものでございます。なお、補正後の対象農地面積は、3地区合計で田23.5ヘクタール、畑62.3ヘクタールとなっております。

20ページをごらんください。

非常備消防費の消防団員退職報償金433万6,000円と消防団員退職功労金71万1,000円は、29年度で退団された消防団員に対する退職報償金及び退職功労金で、退団者の確定によるも

のでございます。

消防施設費の消防施設整備費補助金49万2,000円は、田古里地区の防火水槽漏水補修工事に対する補助金でございます。

22ページをごらんください。

文化財保護費の民芸保存事業費補助金15万2,000円は、油津地区の浮立用具の購入に係る補助金でございます。

なお、各歳出予算に計上しております人件費の補正は、4月の人事異動に伴うものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

8ページをごらんください。

国庫補助金及び県補助金、並びに次のページの雑入につきましては、それぞれの歳出事業費の特定財源として計上いたしております。

基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整や民芸保存事業費補助金の財源として、またふるさと応援寄附金基金の繰入金につきましては、産業の振興に関する事業として既決予算の農地基盤整備事業費補助金へこれを充当し、財源の組み替えを行うものでございます。

一般会計につきましては以上でございます。

次に、議案第33号は、平成30年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

4ページをごらんください。

一般管理費1万8,000円の増額は、人事異動による補正でございます。なお、財源につきましては、予備費で調整をいたしております。

以上でございます。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第5 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第5. 委員長報告。

まず初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（下平力人君）

どうもおはようございます。皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

平成29年12月定例会及び平成30年3月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会はまず、去る2月24日に「太良町の地域包括ケアシステム構築状況の

把握」をテーマに、太良町社会福祉大会地域包括ケアシステム研究会報告会へ参加しました。

パネルディスカッションでは、「住みなれた地域で、自分らしい生活を送れる社会を目指して」と題して、パネリスト、町内医療、介護関係の方々8名と、アドバイザーに認定NPO法人市民生活支援センターふくしの家理事長江口陽介氏を迎え、研究会の1年間の活動報告として太良町における課題と、それに向けた解決策についてのアイデア、それを実施するための具体的仕組みづくりや方法を発表されました。その結果、1、太良町版介護予防体操をつくる、2、電動シニアカーの普及、3、コミュニティバスの利用調査、4、小学校運動会への高齢者の参加や見学の方法を提案され、さらに今後のテーマとして在宅医療の質と量の担保、見送り、みとりができる地域づくり、情報共有、連携システムづくり、地域住民との連携や協働を上げられました。太良町の実情に適した地域包括システムの構築に向けて、この研究会が発足したことは画期的なことであります。本町における後期高齢者は近年ピークに達しており、早急なシステム構築が必要であり、町民一人一人が生涯にわたって積極的にイベントや行事など社会活動に参加し、充実した日々を送ることができる、そういうシステムの構築に期待をしました。また、限られた人材を生かしながら、社会福祉士や在宅医療の医師確保など、必要に応じた積極的な施策展開が必要でないだろうかと感じました。

次に、4月18日、「町内公園の施設の状況把握と有効利用について」をテーマに、道の駅太良公園、大川内地区農村公園、健康の森公園、竹崎城址展望台公園の4カ所を視察しました。これは、昨年10月の所管事務調査で子育て支援についての意見交換会を開催した際、町内には子供と遊ぶことができる公園が少ないという意見を受けてのものであります。

まず、道の駅太良公園につきましては、一面の芝生広場に展望台やベンチのある見晴らしのよい公園でありました。立地も観光客が気軽に立ち寄れる、親子連れの方が多いため、日差しを遮るための木陰づくりや子供たちが喜びそうな遊具があればさらによいのではないかと感じました。

次に、大川内地区農村公園ですが、手入れが行き届き、トイレには花も飾られていて、利用者が気持ちよく使えるよう配慮されてました。提案としまして、避暑地として例えば京都などに見られる川床機能を備えた場所の整備など、川に親しむことができる場として環境づくりをしてはどうかと思います。また、施設の愛称に「あいあい公園」とありますが、水辺にあることをイメージできるよう改めてはどうかと思います。

次に、健康の森公園ですが、山間部にある広大な公園で、桜の名所となっています。四季を通して多種多様な花を楽しめる公園であってほしいと思いますが、植樹について将来木々の生育を考えた上でされてあるか疑問に感じました。また、遊具の一部にふぐあいがあり、対策が必要な状況でありました。これだけ広大な敷地があるのですから、各種イベントの開催や、例えば幼児向け、小学生向け、高齢者向けなど幾つかのゾーンをつくるなど公園機能に工夫を凝らし、さまざまな年代が楽しめる公園にしていきたいと思います。

次に、竹崎城址展望台公園ですが、ツツジの花が咲き誇り、とても美しい反面、菜の花の枯れた跡が一面に広がり、海側の樹木が大きくなり過ぎているなど、せつかくの景観が損なわれていました。

どの公園も指定管理者による手入れは実施されていますが、現状維持的なものであるため、今後は来場者の増加につながるような、それぞれの特徴を生かした施設の整備やイベントの開催が必要ではないかと感じました。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

それでは、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りをください。どうもありがとうございました。

それでは次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

改めましておはようございます。

去る3月の定例議会におきまして付託されました所管事務調査について御報告を申し上げます。

本委員会は、4月27日、みやき町におけるPFI方式によります戸建て賃貸住宅整備について研修いたしましたので、報告をいたします。

まずは、みやき町の概要であります。県東部に位置し、北部と南部を福岡県に接し、隣接する東部に中核都市鳥栖市、南部に久留米市という立地にあり、筑紫平野の穀倉地帯の一部として重要な役割を担い、近年は自然環境に恵まれた生活圏として注目をされております。主要作物は米、麦、大豆からイチゴ、タマネギ、トマト、小ネギ、アスパラガスなどが積極的に導入され、産業形態の変化が見られるようであります。

平成17年3月1日、中原町、北茂安町、三根町の3町が合併して、10年間で約2,000人が減少しましたが、立地条件のよさを生かした人口政策としてPFI方式によるマンション建設を積極的に進められ、現在152戸のマンションと戸建て10戸が完成して、人口も5年連続して増加傾向にあるようです。

PFI方式による戸建て賃貸住宅につきましては、29年8月28日に特別目的会社「戸建定住促進」と事業契約を調印され、4月から入居が開始されております。増加する空き家、空き地対策と定住促進を目的に取り組み、3LDK82.8平方メートルの戸建て賃貸住宅を町有地3カ所に10戸建設して、SPCが25年間の維持管理を担い、契約金額が2億170万円となっております。市街地から離れた集落に若い人を呼び込む手段としてモデル的に取り組む

ことで、空き家、空き地対策の有効手段として期待されております。整備の内容につきましては、A敷地に2戸、B敷地に3戸、C敷地に5戸で、個人からの寄附地などに建設をされており、家賃は8万2,600円を減額し、共益費、駐車場代2台分込みで6万1,000円、構造は木造ツーバイフォー工法で2階建てとなっております。入居資格は中間所得者層で、子育て世帯、新婚世帯を中心に高齢者、障害者、母子または父子の特別事情の入居が募集条件となっております。

本町においても、集合住宅パレットたらが完成し、4月1日に満室でのスタートとなり、入居条件のよさと若者世帯の住宅ニーズの高さが証明されたと思われます。岩島町政の政策方針でもあります若者向け譲渡目的の戸建て住宅の建設も、大浦小学校近くに用地造成も進み、建設時期はいつなのか、注目と期待がなされております。全国の市町村で加速する少子・高齢化や人口減少に対応するため、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンと総合戦略が実施中であります。県内ではみやき町が先進的に若者の定住に向けた住環境の整備が進められ、立地条件のよさから十分な実績が上げられております。本町におきましても、空き家、空き地の積極的な活用と入居条件を魅力に、人口問題の政策誘導が期待されると思われます。

以上をもちまして経済建設常任委員会委員長の研修報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

それでは、質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

委員長に質問をいたしたいというふうに思います。

今回、このみやき町の戸建て定住促進事業の建設現場を視察された、その内容を見てみますと、3LDK82.8平方メートルとあります。25坪の広さとなるわけですが、総事業費、先ほど言われました2億170万円のうち、純粋に建物の建設にかかった費用は幾らなのか。また、単純にこの2億170万円を10戸で割りますと1戸当たり約2,000万円で、坪単価にしますと80万円になるかと思ひます。建物を見学されて、そのグレードなどはどの程度のものであったのか。

また、このSPCの維持管理25年間とありますが、ちなみに我が太良町のパレットたらは維持管理が30年間というふうになっております。この維持管理期間というのは、国から指示があつて、その年間を決められるものなのか、この2点をお尋ねしたいと思ひます。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

それでは、お答えをいたします。

まず、1点目の建設費用と建物のグレードについてお答えをいたします。

繰り返しますが、戸建て賃貸住宅3LDK82.8平方メートルが3カ所に10戸建設をされております。総事業費2億170万円の内訳といたしましては、純粋な建設費が1億3,500万円です。維持管理費が6,670万円ということで、1戸当たりの建設費は1,350万円というふうにな

っております。グレードにつきましては、3カ所それぞれ外観的に違う設計がなされてお
りまして、言うなれば今風のモダンな建設であり、平均的な世帯、夫婦子供2人世帯ではびつ
たりというような感じがいたしました、どうしても家族が多くなるとちょっと手狭な感じ
もいたしましたところでございます。

2点目の、S P Cとの25年間の契約については国からの指導なのかということにお答えい
たしますが、維持管理25年間の契約はS P Cと町との契約で、国からの指導助言はあってい
ないということでございます。

質問とは違いますが、ちなみにみやき町においては定住総合対策ということで、雇用
の確保のために住環境という大きな視点の中で企業誘致というのを積極的に進められてお
るということで、ここ数年間で5社が企業誘致を実現されたということで、ここも空き家、空
き地、あるいは雇用対策の確保といったものが連動した一連の政策によった人口増が実現し
てるのではないかなというふうな感じがいたしました。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○1番（待永るい子君）

それでは、質問をしたいと思います。

岩島町政の政策方針でもある若者向け譲渡目的の戸建て賃貸住宅の建設という表現をされ
ておりましたが、譲渡というのは価格的な面でも年数的な面でも町民の方の理解を得るには
なかなか難しい面も多いかと思いますが、みやき町ではこの戸建て賃貸住宅の譲渡につい
てはどのように考えておられるのか、またこれまでの集合住宅と今回の戸建て賃貸住宅の入居
要項はどのようになっているのか、以上、2点についてお尋ねをしたいと思います。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

それでは、お答えいたします。

1点目の戸建て賃貸住宅の譲渡についてということでございますけれども、今回、戸建て
賃貸住宅の研修をいたしましたんですが、太良町がつくったパレットたらと同じように、建設費
の45%を国の社会資本整備交付金を活用されております。それと、25年間S P Cとの維持管
理契約がありますので、基本的には期間内の譲渡はできないということになっているという
ことです。その後の譲渡というのはどうされるか、ちなみにみやき町長さんは譲渡目的とい
うことも公言をされておりますので、その辺のテクニックについても質問をいたしましたけ
れども、基本的にはできないということだそうです。

それと、集合と戸建ての入居要項の違いはどうなのかということでございますけれども、
みやき町においては定住総合対策の全体像を6つの項目に整理されております。子育て世帯
を中心に据えながらも、福祉の視点での入居要件も対象にされているということでありまし

て、現在、若い人が多くて、待機児童の問題も惹起しているというお話もされております。
以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りをください。ありがとうございました。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午前10時8分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 川 下 武 則